

## 消費税 10%増税の中止を求める意見書

本年4月より消費税が8%となり、住民の生活と景気に大激震を与えています。

総務省が発表した5月の家計調査では、消費支出が前年同月比8.0%減り、減少幅は4月の4.6%から拡大、東日本大震災があった2011年3月の8.1%減少以来の落ち込みとなり、増税による深刻な影響は誰の目にも明らかです。

それにもかかわらず、政府は夏場に向けて経済を強め、その夏場の経済指標を踏まえて12月初旬にも来年10月からの消費税率10%を決定するとしています。

しかし、経済格差の広がりも顕著であり、中小企業・勤労者を土台とする国民経済は、年金等社会保障削減の影響も受け、さらなる消費税増税は一層深刻な消費不況を招き、地域経済に計り知れない影響を与えることは必至です。それは全体としての税収減を招き、財政再建にもまったく逆行します。

また4月の増税により、地域の雇用や経済を支えている中小企業は、売上減と消費税負担増によって塗炭の苦しみであります。

これ以上の消費税増税は、地域の中小企業倒産、失業者増大など地域経済の壊滅的打撃を与えます。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、政府に対し、消費税増税中止を求める意見書を提出いたします。

平成26年9月19日

岩手県遠野市議会議長 新田 勝見

内閣総理大臣 安倍 晋 三 様